

農林水産省認定

# 農福連携技術支援者 育成研修

三重県  
開催

～農福連携の現場で実務的なアドバイスを行う人材を育成～

「農福連携技術支援者」とは、農業者・就労系障害福祉サービス事業所の職業指導員・障がい者本人の三者に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。

修了試験を含む全ての研修課程を受講し、農林水産省から必要な知識と技能を身につけたと認められた方は、「農福連携技術支援者」（農林水産省認定）として、現場における支援をすることができます。

## 研修内容

### (1) 座学研修(eラーニング ※動画視聴による研修)

動画配信期間：11月8日(月)～11月17日(水)

内容：

- ①農福連携概論、②社会福祉と障害者福祉
- ③障害者雇用と障害福祉サービス事業の仕組み、関係機関の役割
- ④障害福祉サービス事業の運営の実務
- ⑤障害特性と職業的課題の基礎、⑥農業と農村社会
- ⑦農作業の一般的な特徴、⑧農業経営の仕組み、⑨農作業の流れ
- ⑩農業者による農福連携の経営実務 (動画合計15時間)

### (2) 実地研修

場所：三重県農業大学校（松阪市嬉野川北町530）

日時	講義内容	講師
11月18日(木) 10:30～16:00	障害特性に対応した 農作業支援技法（実地研修）	株式会社緑生園 前川良文代表取締役
11月19日(金) 13:00～16:00	障害福祉サービス事業の 運営の実務（事業所見学）	社会福祉法人まつさか福祉会 上山浩司管理者
11月25日(木) 9:00～16:00	農作業における作業細分化・ 難易度評価・作業割当の技法 （実地研修）	一般社団法人ノーマポート 高草雄士代表理事
11月26日(金) 9:00～14:00		
14:00～16:00	修了試験	—

定員

20名

受講料

無料

## 対象者

- ・すでに農福連携の支援に関わっている方またはこれから関わろうとする方  
(例：農業者、障害福祉サービス事業所職員、自治体職員、JA職員、民間企業、その他農福連携に関心のある方等)
- ・修了試験を含むすべての研修過程を受講できる方  
※欠席された場合、農林水産省の認定はありません。

## 注意事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後の情勢により研修を中止する場合があります。
- ・受講者として決定した後であっても、感染の疑いのある者は、直ちに連絡のうえ、受講申込みを取り下げる。また、研修期間中に、発熱等の体調不良が生じた場合は、受講を控えてください。
- ・実地研修中、全ての受講者は、マスクを着用すること。
- ・教室内及びほ場では、アルコール消毒や受講者間の距離の確保等を行うため、担当職員の指示に従うこと。
- ・実地研修では、ほ場内において農作業を行いますので、農作業に適した服装をしてください。
- ・実地研修では、農機具等を操作します。講師や職員等の指示に従わないで操作した場合には、危険が伴う場合もありますので、受講者各自の判断で、任意の傷害保険への加入をお勧めします。また、健康保険証を持参してください。
- ・実地研修の最終日に修了試験を実施します。農林水産省は、受講者の修了試験の答案を踏まえて、必要な知識と技能を身につけた者を「研修修了者」として認定します。認定の通知を受けると、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」の肩書を用いることができます。なお、認定まで1～2か月程度かかりますので、御了承ください。
- ・農福連携技術支援者（農林水産省認定）は、国家資格ではありません。

## 参加申込

**申込締切：11月1日（月）必着**

- ・受講申込書を、以下の提出先に郵送、FAXまたはメールで送付お願いします。
- ・申込者全員に対し、締切から4日後をめどに、受講決定したか否かをお知らせします。なお定員は20名のため、申し込み多数の場合、受講できない場合があります。

## 提出先

三重県農林水産部担い手支援課 経営体支援班  
〒514-8570 三重県津市広明町13  
FAX：059-223-1120  
メール：ninaite@pref.mie.lg.jp

## 問合せ先

同上 TEL：059-224-2354